

保護者様

大阪府立藤井寺支援学校
校長 高田 清将

自然災害等による学校での対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。さて、標題につきまして下記のように対応させていただきますのでお知らせいたします。ご確認の上、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、保護者の方が学校来校中の自然災害等での避難行動について、裏面 **⑧保護者の学校内での災害時の対応** にまとめてありますので、併せてご確認をお願いいたします。

この場合には、連絡しません。	
<p>◎<u>午前7時時点</u>で、校区内のいずれかの市町村に「<u>特別警報</u>」</p> <p>または「<u>暴風警報</u>」が発令されている場合</p> <p>◎<u>前日 17 時～7 時 30 分まで</u>に、校区内のいずれかの市町村に</p> <p><u>震度 5 弱以上</u>の地震が発生した場合</p> <p>【校区：八尾市・柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村・堺市】</p>	<ul style="list-style-type: none">・臨時休業となります。・通学バス運行中止とします。 <p>お迎えの場合は、手続きに必要なため、<u>必ず「災害時引渡しカード」</u>を持参ください。</p>

以下の場合には、学校より連絡（一斉メール配信、電話、本校 HP、ブログ等）します。	
<p>◎登校後、「<u>特別警報</u>」、「<u>暴風警報</u>」、または「<u>震度 5 弱以上の地震</u>」が校区内に発令または発生した場合</p> <p>◎上記の場合以外で、安全確保のため何らかの措置をとる場合</p>	<ul style="list-style-type: none">・通学バス運行中止、保護者お迎えとします。・状況によっては、上記以外の対応をとらせていただくことがあります。

※天災、鉄道、交通網の混乱などで、児童生徒が安全に登校できないと保護者が判断される場合は、児童生徒に登校させないで、学校に連絡してください。

※気象状況の急変により、下校時刻を早めるなどの措置をとることもありますので、学校からの緊急連絡に充分ご注意ください。（いつでも連絡がとれるようお願いいたします。）

保護者の学校内での災害時の対応

○学校内で災害等がおきたら…

	対応方法	備考
地震	緊急地震速報 → 安全確保 → 地震 → その場で待機 → 巡回している教員へ連絡 （来校している保護者の情報、怪我の有無） → 学校の指示に従って行動	<ul style="list-style-type: none"> • 近くのヘルメットを着用してください。 • 全校放送は使用できません。
火災	火災発生 → 非常ベルが鳴る → 全校放送「(場所)で火災が発生しました。 ～速やかに(場所)へ避難してください。」 → 出火場所を避けて屋外へ避難 → 学校の指示に従って行動	
水害	藤井寺市および柏原市いずれかに高齢者等避難の発令 → 全校放送 → 学校の指示に従って行動	<ul style="list-style-type: none"> • 大和川の水位等で避難方法、避難場所を決定します。
防犯	不審者発見 → 全校放送「水漏れ点検を(場所)で実施中です。～全校のご協力をよろしくお願いいたします。」 → 鍵を閉めるなどして安全確保 → 不審者が校外へ退出 → 全校放送「水漏れ点検を終了しました。」 → 学校の指示に従って行動	<ul style="list-style-type: none"> • 目撃した、怪我を負ったなどありましたら近くの教員へお知らせください。